2019年・秋号

東秩父の今とこれからを、あなたと一緒に考える情報誌

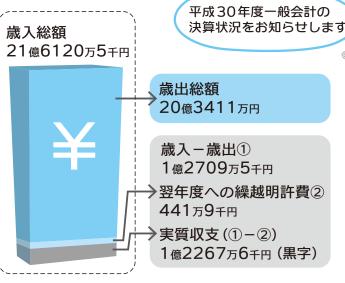
HigashiChichibu Village

第7号



9月

定例会



第4回定例会(9月)の主な内容(開催:9月11日~13日)

村長提出議案14件について、平成30年度一般会計決算認定1件、平 成30年度特別会計決算認定5件、条例制定3件、令和元年度補正予算 4件、その他1件、また議員提出議案1件について審議され、全議案が

※予算・決算については、今号の議会Q&A、広報東ちちぶ 11月号もご覧ください。



て財政 長期的

(運営に臨むことが必要

な残高削

減計画を立て

認定・可決されました。

一般質問では3名の議員が登壇しました。

自主財源…自治体がみずから徴収する収入。地方税、使用料、手数料、 分担金、負担金、寄附金、財産収入、収益事業収入などがある。自主 財源が多いと財政に余裕ができる。(これに対し、国や県から受け入 れる地方交付税、地方譲与税、国庫支出金などを依存財源という) 繰越明許費…あらかじめ繰り越すことが決まっている予算。

> が急務です。あわせて地方債 を熟考して展開していくこと 源確保のためのあらゆる施 を鑑みれば、本村では自主財 方交付税が減少していくこと 一疎対策事業債の活用をさら 主である臨時財政対策債 状況にもかかわらず年々地 依存財源で保たれている財



監査委員の意見 入における自主財 代表監査委員 (要約 鷹野 源

明

型の財政運営が変わるもの 経費の抑制が求められます。 れることから、 債の元金償還など経常的支出 はありません。 的なものであり、 越金が増えているための一時 ています。ただし繰入金 増加が今後も続くと考えら 29年度より4・7%増 平成30年度は33 さらなる経常 過疎対策事 交付税依存 Ď

きます。

介護保険料徴収率も

るものであり、

大いに評価

は村民の納税意識

加

徴収担当職員の努力によ

税分につい

て 1 0

Ŏ % の高さに

これ 年 国民

100%となりました。 を除くすべての税目で徴 -課税分において固定資産

康保険税徴収率も現

に抑え、

基金との調整を図り

行を望みます。 歳入歳出についての適正な執 今後とも基金の計画的運 は健全化が保たれてい との比較では東秩父村の されており、 た書類はいずれも適正に作成 定の基礎となる事項を記載 2%増) 全体で99・1% 健全化判断比率及びその算 と努力されています。 早期健全化 (前年比 ま 角や 基準 0

そのような中、 村税は、

課

議会







お役所では、予算を使い切らないと次の年の予算が減ら されるってよく聞くけど、黒字になっても<u>大丈夫なの?</u>

予算は、その事業が住民サービスなどのために本当に必要か、適正なものか、適切な 金額であるかの確認(予算の査定)によって決まるもので、**当年度の予算を使い切らな** いと次の年度の予算が減る、ということはありません。



例えば、ある年度の道路の修繕に、100万円の予算が決定したとします。修繕を実施して80万円で済んだ場合は20万円余りますが、余った分は、事業ごとではなく一般会計全体の翌年度の歳入に繰り越されます。翌年度に同じ道路の修繕が計画された場合でも、予算は80万円には限られません。必要かつ適正な事業であれば、内容に応じた予算が計上されます。

平成30年度決算で黒字になった実質収支分はいったん繰越金として管理され、令和元年度の事業の支出を補うのに使うことができます。元年度中に不測の支出や特別な事業がなかった場合、繰越金は、後年の事業や公共施設等建設のため、また災害や地方交付税の大幅な減額などの不測の事態で財政が圧迫されたときに活用できるよう、財政調整基金口をはじめとしたいろいろな基金の形で積み立てられることになります。そのようなことからも、自治体の財政は黒字が続いていくことが望ましいと言えます。

また、予算計上の段階では翌年度歳入の具体的な金額は不明であり、推測で多めに見積もることもしません。そのため最終的に確定した歳入額は、予算より多くなるのが通常です。



財政調整基金…地方財政法では、決算で生じた剰余金(余ったお金)の2分の1を下らない金額を、翌々年度までに積立てまたは地方債の繰上償還の財源に充てることを義務づけています。自治体は、財源に余裕のあるときは積立て、財源が不足するときは基金を取り崩して活用できます。

お知らせします 審議した議案と議員の賛否



上程された議案・概要・結果		結	百瀬	野口	田中香	高野点	福島	渡邉	松澤
〇:賛成 ×:反対		果	浩子	勝則	秀雄	貞宜	重次	均	公一
平成30年度 決算	一般会計	認定	0	0	*	0	0	0	0
	国民健康保険特別会計	認定	0	0	*	0	0	0	0
	介護保険特別会計	認定	0	0	*	0	0	0	0
	合併処理浄化槽設置管理事業特別会計	認定	0	0	*	0	0	0	0
	後期高齢者医療特別会計	認定	0	0	*	0	0	0	0
	簡易水道事業特別会計	認定	0	0	*	0	0	0	0
条例の制定 改正・廃止	森林環境譲与税基金条例の制定	可決	0	0	*	0	0	0	0
	印鑑条例の一部改正	可 決	0	0	*	0	0	0	0
	学校教育振興基金条例の廃止	可 決	0	0	*	0	0	0	0
令和元年度 補正予算	一般会計(第3号)	可 決	×	0	*	×	0	0	0
	介護保険特別会計(第1号)	可 決	0	0	*	0	0	0	0
	後期高齢者医療特別会計(第1号)	可 決	0	0	*	0	0	0	0
	簡易水道事業特別会計(第1号)	可 決	0	0	*	0	0	0	0
人事	教育委員会委員の任命	同意	0	0	*	0	0	0	0
意見書	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	可 決	0	0	*	0	0	0	0

[※]議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。 賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します(「裁」と記載)。



(抜粋・要約) 質疑応答

平成30年度決算

(百瀬) 計額と、組合の今後の方針は。 問 これまでの村の負担金累

和紙製品開発

99万3168円かかっている問 開発業務委託料に毎年

が、委託の効果は。(高野

答 委託料は、和紙製品検討 の で毎年関東圏と関西 関ずつを製品化し、ユネスコ 類ずつを製品化し、ユネスコ 類ずつを製品化し、ユネスコ 類ずつを製品化し、ユネスコ 類がで毎年関東圏と関西 圏で物販を行うほか、3月に は川越でも東秩父セレクショ ンとして和紙の物販を行いま ンとして和紙の物販を行いま

消耗品費

は。(福島) 5万4368円の内容

ふるさと納税

節の農産物詰め合わせセッ
答。寄附額により、JAの季ものがあるか。(渡邉)
せのがあるか。(渡邉)
はやしていきたい収入。東秩増やしていきたい収入。東秩

財政調整基金

(企財課長)

明を。(野口) いていて危機感を覚える。説円。過年度でも取り崩しが続問 繰入金が2億4000万

まえ、 財課長) てとあわせての調整です。 ではなく、他事業の基金積立 での管理を考えています。 が、東秩父村の財政規模を踏 整基金残高は12億円ほどです 算繰りに基金の利用が不可欠 導・村負担の事業が増え、予 00万円取り崩す予定です。 れは使って減らすということ になりました。現在の財政調 さらに今年度は2億70 最終的には10億円前後 地方分権により、村主 企 2

見交換会でも事業規模と目的るが、先日の地元住民との意移住促進住宅建設工事にあた。 今年度の繰り入れは主に

(野口)

和紙フラワーの盆栽・桜・

でまとめる必要を感じます。 でまとめる必要を感じます。 でまえは庁内でも再度検討しいが出てくるため、村としていが出てくるため、村としていが出てくるため、村としていが出てくるため、村としていが出てくるため、計画当初と、

の検討や修正を。(野口) お成果が出ない場合、住民からでも慎重な対応を。各担からでも慎重な対応を。各担からでも慎重な対応を。各担からでも関重な対応を。とりな成果が出ない場合、住民かな成果が出ない場合、住民か

令和元年度補正予算

管 平成26年時点で地権者一 満 平成26年時点で地権者四 そもそもの土地賃貸借は板 去工事 過去の契約だが、現局長は状 過去の契約だが、現局長は状

のチェックに不足があったも間の管理・確認と部署としてで、当時担当者による契約期からの指摘により契約更新のからの指摘により契約更新のからの指摘により契約更新のからの指摘により契約更新のからの指摘により契約

問 返金されて気づいたとい です。(教育委員会事務局長) のです。(教育委員会事務局長)

を 今後は更新洩れ・期限切 でいきます。(総務課長) でいきます。(教委事務局長) でいきます。(教委事務局長) が切れるものの有無を、会計が切れるものの有無を、会計が切れるものの有無を、会計に変の一覧も利用して確認しています。(総務課長)

なかったのか。それができていらず、なぜ期限までに作成し契約が更新できたにもかかわ地賃貸借の基準作成を条件に地賃貸借の基準の場合とは土間 その後その地権者とは土



令和元年度一般会計補正予算の審議の中で討論 が行われました。



事務対応が不適切

高野貞宜議員 反対討論(要約)

反対討論をします。御堂テニスコート一部撤去 工事補正額 464 万 4000 円について。

状況の打開策として工事はせざるを得ないと感 じますが、地権者との対応で行政側に一部不適切 なものを確認したため、あえて反対します。

一般会計補正予算、この1件のみを理由に反対 といたします。

今回の補正予算 全体の配分は適切



渡邉均議員 賛成討論(要約)

賛成討論をします。今回の補正予算全体の配分 は適切と思われます。

御堂テニスコートについてはやはり現状のまま にはしておけないため、この金額も認め、事業を 進めていただく必要があると思います。

全体を補正予算として認め、執行に賛成いたし ます。

れば、 細心の注意を払ってほし 事務局長) を必要とする事態にならな 原状回復のために高額な工事 強度や安全性の不具合で追加 を仕切るというが、 ※各課とも契約業務などには はあると思われます。 かつたのでは。(高野) 補正が生じる可能性は。 当面は仮設ネットで用 基準の作成以外にも要因 コートの 一部を返還して 設置後に (教委 V)

フレミアム付き商品券

局長

壊等を防ぐ予定で、

強風時には取り外して倒

通常はひもで固定

台

は考えていません。

(教委事務 追加補正

されている者は除く) 活保護受給者と課税者に扶養 保護者・住民税非課税者 支援が目的で、 問 今回は消費拡大より家計 今回の事業の概要は。(松澤) 小さい子供の 笙

名が対象です。(住民福祉課長 と対象が非常に限定されてい



文化の「ふるさと」であり、

都市に対す

国土の過半を占める過疎地域は、歴史・

る食料・水・エネルギーの供給、豊かな

プレミアム付き商品券…額面より安く購入できる

怠見書の提出について

新たな過疎対策法の制定に関する

議会だよりに載せ きれない質疑応答 の一部は、11月中 旬頃タブレットで

配信予定です。

商品券で、今回は2万5千円分が2万円で購入で きます。使える店舗などはある程度限られます。

果を上げてきているものの、

依然多くの

環境の整備や産業の振興などは一定の成

法の制定により、

過疎地域における生活 4次にわたる特別措置

昭和45年以来、

貢献をしている。

の防止など、多面的・公益的機能によっ 供、災害の防止、森林による地球温暖化 自然・国土環境の保全、いやしの場の提

て国民全体の安心・安全な生活に多大な



代表して松澤公一議員が意 見書を読み上げました。 議 今回、 案 1件が提出され、 議員 総意によ

く要望する。 (要約)

要である。 えていく政策を確立 ためには、 3年3月末をもって失効するが、 集落が消滅の危機にあり、 支援を充実・強化し、 有の財産である過疎地域の健全な維持 害による林地の荒廃と崩壊、 などは極めて深刻な状況である。 過疎地域自立促進特別措置法」 よって、 引き続き総合的かつ積極的な 新たな過疎対策法の制定を 住民の暮らしを支 推進することが 放置や自然災 河川の氾濫 国民共 は令和 現行の

> ※「議長のつぶやき」は、次号以降不定期の掲載となります。 ご了承ください。

大丈夫なのか後継者づくり

伝統の細川紙 大河原和紙の これからは?



教育委員会事務局長

小川町とともに、技術者協会と検討する時期

昭和53年に国の重要無形文化財、平成26年にユネスコ無形文化遺産に登録された伝統の手漉き和紙技術を後世に伝えるため、村では現在2人の研修生が学んでいる。

問 1300年の歴史を持つ手漉き和紙技術である 細川紙と大河原和紙を継続させるための、今 後の見通しと対策は。

現在、ユネスコ無形文化遺産として登録された際に村議会から発案された「細川紙・大河原和紙技術者研修生支援事業」を実施しています。細川紙技術者協会の正会員が漉いたものでなければ「細川紙」を名乗れないのですが、正会員になるには15年以上の経験と技術者協会の審査に合格しなければなりません。技術を途絶えさせないためにも、世代ごとに1人程度の技術伝承者を確保するため、後継者育成プログラムを構築する必要があると考えています。

問 現在、村内には正会員が1人しかおらず、この方が紙漉きをやめたら、村の細川紙はなくなります。このことをどう考えますか。

答 その危機感が研修生支援事業のきっかけでも あり、今の研修生を正会員に育てなくては、 と考えています。

問 支援事業での研修期間3年のうち、既に2年 以上過ぎています。これからの研修生への指 導や、期間終了後の対応を伺います。

答 技術も向上し、指導者から一定の評価はいただいていますが、紙漉きの速さや品質の均一性の点では終了後も引き続き指導を受けることが望ましい段階です。また村でもこの先10年は現在と同様の支援を実施するべきと考えています。

問 10年先以降も支援していく考えはありますか。

答 正会員にすることが事業の目的。正会員になるまでは支援していく必要を感じます。

松澤議員の主張 この東秩父村にとって、細川紙、大河原 和紙は切っても切れないものです。ユネスコ無形文化遺産に登録されたということは、技術の育成・後継が望めると認められたわけですから、国内外に対してその責任は重く、村の行政でしっかりと守っていかなくてはならないと思います。議会もしっかり見ていきたいと思っております。

ものを掲載しています。
この議会だよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆(要約)したさます。 持ち時間は答弁も含めて60分で、内容は自由です。のが一般質問。 議員は政策提言も含めて質問することがで東秩父村のさまざまな課題等について、行政に考えを聞く

一般質 村政の 一般質 ここが間 きた

まつざわこういち

松澤公一 議員

①東秩父村の細川紙、大河原和紙の今後のあり方と継続について

のぐちかつのり 野口勝則 議員

- ①御堂テニスコートについて
- ②学校からの要望について
- ③プロポーザル審査委員会について

ももせひるこ 百瀬浩子 議員

- ①移住促進事業について
- ②東秩父村の関係人口口による地方創生について



利用が始まった移住体験施設MuLife



関係人口…移住した「定住人口」や観光に来た「交流 人口」ではなく、地域や地域の人々と多様 に関わる人々を指す。

東秩父村移住促進事業

移住体験施設 MuLife & 空き家バンク

利用状況の分析と課題 相画介 を検討します。重点事業 政課長 として住まいの確保に努めます。

MuLife の利用状況と課題

問 広く周知させるための看板の設置は。

のぼり旗で対応しながら検討してまいりま す。

滞在中の「体験メニュー」を用意し、地域住 民との関わりを持つ機会をつくるべきでは。

移住後の生活をする上でも地域住民との関わ りは重要な要素です。「体験メニュー」など による、地域住民との関わりを持つ機会づくりにつ いては、今後の検討課題としていきたいです。

MuLifeの今後の課題は。

施設面では、最大利用人数の5名を超える利 用希望があることなどから、2階へのトイレ の設置等検討していく必要性があります。

重要な課題は、移住の希望に対して住まいがない ことです。

「住みたい方への移住先の確保」ということ 問 で、分譲地の整備についての考えは。

「移住促進住宅」の整備と分譲地の整備に取 り組んでまいります。

「空き家バンク」について

8月末時点での空き家バンク利用登録件数

4月から県内3件、県外1件の4件です。

これまでの空き家バンクの実績は。

売買件数5件、賃貸件数2件です。 現在の登録件数は1件で、既に購入希望があ ります。村のホームページに掲載後、早々に購入、 賃貸の申し込みがある状況です。

「空き家等対策計画」の策定と空き家登録を進め るための施策等を検討します。

返還工事費464万4千円

御堂テニスコート 使用中止の

経緯を問う!

多大なご迷惑をおかけして 申し訳なく感じております。

二度とこのような失態を繰り返さ ないように取り組んでまいります。

問 使用一時中止となった経緯を伺います。

御堂テニスコート使用中止は「土地賃貸借契 約」の更新が進められなかったことによるも のです。その経緯として平成21年1月1日から平 成25年12月31日までの5年間の契約期限が切れ ていたことに気づかず、賃貸借料を地権者の口座に 振り込んでしまい、平成26年4月3日に地権者か ら返金されたことにより契約切れが分かりました。 後日平成26年4月10日に契約更新漏れのお詫び に伺った際に、賃貸借料の単価、契約期間の見直し、 返還時の原状回復をお願いされ、平成26年4月23 日に地権者の条件を考慮し、平成26年5月1日か ら平成29年3月31日までの賃貸借契約を結びま した。平成29年4月1日以降の契約更新について は、地権者より村の土地賃貸借契約の基準を作成す る要望(更新の条件として)があり、1年間の契約 更新を結びましたが、基準が作成できず、足立村長 から平成30年度内に作成するように指示が出てい る旨を伝え、さらに1年間(H30・4・1~H31・3・31) の契約を結びましたが、契約期限内に地権者に対し て納得のいく基準が示せず、契約切れとなったこと により使用中止となりました。

今回契約更新に応じていただけなかった理由 としては、教育委員会の事務的対応の悪さ(更 新漏れ)が起因なのは明白です。返還に伴う工事費 464万4千円の損失は個人事業者に置きかえれば 1年間ただ働きしなければ取り返せない額、二度と このようなことが起きないよう対応をお願いします。

野口議員の主張 今回の補正予算では、テニスコートの土 地の一部返還を行うに当たり、ネットの移設など土地の原 状回復のための工事費として464万4千円が計上されまし た。前述のような職員の失態により税金が使われるのは、 怒りを覚えるところであります。予算の採決においては反 対したい気持ちもありましたが、他の予算と一括審議のた め、否決になりますと、他の事業(皆様からの要望等)が 執行できなくなるため、やむを得ず賛成しました。本当に 残念です。他の質問、学校からの要望・プロポーザル審査 委員会については紙面の都合で掲載できませんでした。

- ①これからどんな村になってほしいですか?
- ②将来の夢はなんですか?
- ③心に残ったことを教えてください。



中学3年生全員 に聴きます! 第7弾



- ①たくさんの人達が生活しやすい村になってほしいです。今いる人、これからこの村に来る人、すべての人が笑顔でいられるように。また自然の豊かさを活かした気持ちのいい村に。
- ②できれば人の役に立つ仕事、たくさんの人が笑顔 になる仕事をしたいです。将来、育ててくれた両親や、 大好きな姉妹に恩返しをしていきたいです。
- ③修学旅行で外国の方にインタビューしたことです。初対面の方と話すのでとても緊張しましたが、相手の方もやさしく答えてくれ、英語で会話ができました。何より自分の言葉が伝わったこと、ほめていただいたことが嬉しくて、英語の楽しさを学ぶ機会になりました。

ずずまえ 鈴木舞江さん

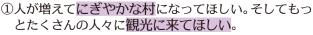
- ①これからも納税率 100%の村であってほしい。もっと観光資源や名物を増やして、毎日にぎわい、観光客が楽しんで帰れるような村にしてほしい。もっと村全体がからむ大きなイベントを催してほしい。
- ②自分の**得意なことを活かして活躍**できるような場所で、楽しく仕事をしたい。また、どこへ行っても活躍できるようなバスケットボールプレイヤーになりたい。
- ③村民体育祭で地区ごとに戦い、そこで生まれた同じ地区の人との絆や、良きライバルとして戦った者同士の間に生まれる絆が、村を一つにしているように感じて心に残った。

①自然がとても豊かな村。もっと和紙が有名になってほしいです。

- ②夢は特に決まっていませんが、少しずつ決めていきたいと思います。
- ③村民体育祭や和紙の里フェスティバルです。村民体育祭ではたくさん種目があり、くじ引きなどもあり、すごいと思いました。和紙の里フェスティバルは屋台もすごく充実しているし、花火も良かったので、こちらもすごいなと思いました。

しゅずとしき **清水寿希さん**

- ①<mark>明るくやさしい村</mark>になってほしいです。人口も増えていって、もう少し<mark>にぎやかな村</mark>に、また村から出なくてもお買い物ができるようになってほしいです。
- ②自分で働いてためたお金で、<mark>親も一緒に世</mark> 界旅行がしたいです。
- ③ <mark>和紙の里</mark>が新しくなったことと、細川紙が ユネスコ無形文化遺産に登録された ことです。 関根 検 負 奈さん



②魚が好きなので<mark>漁師</mark>になりたいです。漁師に なってたくさんの魚を釣りたいです。

③昨年体験した和紙すきです。総合学習の時間に、和紙すき体験や和紙の歴史を学ぶことができて良かったし、楽しかったからです。



編・集・後・記

9月定例会では決算の認定があります。各種説明書や監査委員意見書などと参照しながら決算書に目を通します。

一見個々の数字の羅列に見える 事項でも、過去と未来の連なりの 中に組まれているものや単発的な ものなどさまざまです。

皆さんとの村づくりのため、監 視の目を光らせて審議致しました。

議会だより編集委員会

委員長 百瀬 浩子 副委員長 渡邉 均

委 員

野口 勝則·田中 秀雄 高野 貞宜·福島 重次 松澤 公一

次回定例会の予定

12月10日(火) 10時開会予定です

どなたでも傍聴できます。傍聴をお待ちしています

〈傍聴時のお願い〉

- ①入場前に、入り口にて氏名・住所を ご記入ください。
- ②議場は開会中いつでも入退場できますが、 傍聴席以外への立ち入りはできません。
- ③議事進行中はお静かに願います。





表紙写真 槻川小学校・コメの収穫(シリーズ「村の子どもたち」)